

## 令和7年11月理事会議事録

1 開催日時 令和7年11月26日（水） 15時00分～15時23分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	神 田 裕 二
	専 務 理 事	山 崎 章 一
	公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
	同	播 磨 俊 郎
	保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
	同	紙 田 英 明
	同	篠 原 正 泰
	被 保 険 者 代 表 理 事	西 尾 多 聞
	同	樋 口 和 司
	同	平 山 春 樹
	診 療 担 当 者 代 表 理 事	長 島 公 之
	同	鈴 木 邦 彦
	同	内 堀 典 保
	公 益 代 表 監 事	宮 田 晶 子
	保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
	被 保 険 者 代 表 監 事	平 川 則 男
	診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
	常 任 顧 問	加 瀬 勝 幸
	参 与	森 昌 平

4 議 題 1 役員選任の認可

2 報告事項

(1) 基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰

(2) 支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表

3 定例報告

(1) 令和7年9月審査分の審査状況

(2) 令和7年10月審査分の特別審査委員会審査状況

(3) 令和7年10月理事会議事録の公表

## 5 議事内容

(理事長)

本理事会の議事録署名者として、紙田理事、樋口理事にお願いをする。

本日は、保険者代表の北原理事、被保険者代表の森理事が欠席である。あと、茂松理事は遅れて出席されることである。

この結果、現時点では、理事会の構成員である理事長及び理事総数16名のうち13名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

議題1 役員選任の認可について、スライド3をご覧いただきたい。先月の理事会において議決をいただいた、被保険者代表の理事、平山春樹氏の選任について、厚生労働大臣宛て認可申請していたが、10月31日付をもって認可を受けたので、ご報告をさせていただく。

平山理事におかれては、本理事会から出席をされているので、ご挨拶をお願いする。

(平山理事挨拶)

続いて、報告事項に入る。

報告事項(1)基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰について報告。

(理事長)

ただいまの基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、次に報告事項(2)支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について報告。

(理事長)

ただいまの支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、次に定例報告に移る。定例報告(1)令和7年9月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和7年9月審査分の審査状況について報告。

(理事長)

ただいまの令和7年9月審査分の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(保険者代表理事)

毎月ご報告していただいている審査状況の中で、原審査の実績が伸びているということで、査定点数の関係からは原審査の質は向上していると言っていいと我々も思っている。

また一方でスライド18を見ると、再審査について、令和5年がピーク時で97.1万件であり、その後、6年度は下がって、7年度も下がりぎみであり、減少傾向にあると言つていい。

ただ一方で、スライド19の再審査処理件数に対する査定件数の割合、これはピーク時の令和5年の計で見ると22.7%で、ここからほぼ増減なく推移している。処理件数が減ると査定件数割合も減るのが普通かと思うが、むしろ、少し増えている状況になっている。そのためというわけではないが、再審査の査定状況から、原審査の質が向上していることと合わないという気はしている。

この原因については、中期財政運営検討委員会の中でも申し上げたが、再審査の中の原審どおりや、それから査定の中身とか、あとそれぞれの区分の件数とか、その辺の分析結果が、原審査の質の確保にも必要なことだと考えている。また、コンピュータチェックとそれ以外の部分も同じだと

思っている。

来年度の事業計画や審査における目標設定等をその辺も参考にしていただきたい。今後のためにもそれらのデータを示しいただいたほうがいいのではないかと考えている。

さらに、審査事務全体の適正化・効率化の観点から、今まで保険者に対する訪問懇談とか、医療機関への働きかけも行っていることなので、その辺の評価も分かる範囲で、詳しいものは無理だと思うが、示していただいたほうがいい。以上、その点を、意見させていただきたい。

(理事長)

前段のスライド19でご指摘があったのは、あまり再審査の査定件数の割合が変わっていないということのご指摘か。

(保険者代表理事)

そうである。再審査処理件数が減っているのであれば、当然ここも減ると思ったが、その辺が中身を見ないと何とも言えないので、これはどういうことかと思ったのが疑問の始まりである。

(理事長)

ご指摘いただいた点でどこまで分析できるのか、再審査で査定になったものについて、数が多いものについてはコンピュータチェックに取り入れることにしており、そうでないものについては職員が独自の疑義付箋を付すものに生かすようにしている。

それから、保険者に対する訪問懇談の状況等については、懇談前後での再審査の査定状況がどうなっているかというデータは取っているので、それはお示しすることも可能である。

現状でいうと、あまり大きく改善はされていないのがこれまでのところかと思う。それから、医療機関に対しては、D項査定と言っているが、算定ルールに関するものについて5か所以上同じ査定のものがある場合には、3か月の間に文書と電話で繰り返し連絡をさせていただくということをやつており、これは事業報告にも書いているが、大方実施ができていて、改善も94、95%は医療機関のほうでもそれに応じて、適正な請求に変えていただいていることが確認できているので、そういう資料については、来年度の審査の目標を立てていく上でも整理し、また事業報告の中でもそういった実績については整理をさせていただければと思う。

ご指摘に感謝申し上げる。

(保険者代表理事)

スライド18で令和5年度、これはコロナの最中で、結構件数も出た。一番下の青い部分が協会けんぽの分だが、これはコロナのときの管理料の問題で、医療機関が大変ご苦労されたわけだが、しかし漫然とやられている場合には我々も指摘をさせていただいたことで、件数が伸びたのは事実である。

我々は、再審査に出す件数そのものは、この理事会でも発言してきたように、絞込み、重点化をすること、高点数のものとか、傾向のある医療機関等について絞込みをしている。レセプト点検員を直接500人以上雇用しているので、その者の研修を繰り返し、絞込みをかけながら令和7年9月分で19.0ということである。しかし、スライド19を見ると、令和5年度は一番上の、青いのが協会けんぽだが、確かに再審査申出も多く、再審査でお認めいただくものも多かったが、コロナ明けの令和6年度辺りから少しお認めいただくものが減る傾向にあったので、支払基金の事務局職員からいろいろ勉強させていただくための研修会や、県ごとの審査委員会事務局にいらっしゃる審査委員とも直に議論をさせていただくというような勉強をくり返している。

そういう中で、再度勉強しながら再審査を申し出することで、じわじわとだが、39.1%とお認めいただく件数が伸びてきている。

それから金額的にも、スライド20にあるように、389点ということで、ぎりぎり横ばい傾向であるが、1件当たりの件数に対するお認めいただく点数も高める努力を各支部で勉強しているところである。

件数は絞っても、点検員に勉強をしてもらい、中身で指摘すべきところを指摘すれば、こういう結果が出るものだと我々実感している。支部単位で成績が悪いところには、本部から行ってでも勉強を繰り返し促している。

ということで、今ご指摘はあったが、他の保険者におかれてもぜひ委託に出している部分、我々も船員保険については委託に出しているが、しっかり委託事業者にも勉強してもらい、毎年、委託の点検事業者を入れ替えるながら、成績を上げるように努力をしている。今別途やっている再審査の在り方の議論の中でも、他の保険者にもそういう努力はやっていただきたいと発言している。地域で協会けんぽ支部がやっている研修が何か役立つことがあれば、いろいろ紹介もするし、大阪地区でやらせていただいた例もあるが、健保組合とも共に再審査の質を高めていくべきではないかと思っている。

もちろん支払基金からの訪問等で健保組合や点検事業者に勉強を促している場合の効果は、またご披露いただいて、ともにしっかりやっていきたい。

我々が船員保険の加入者は11万人であるが、結果を見ながら毎年委託事

業者の点検員に競っていただいているのも事実である。ともに再審査の質の向上にも取り組んでいきたい。よろしくお願ひする。

(理事長)

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、続いて、定例報告(2)令和7年10月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----  
令和7年10月審査分の特別審査委員会審査状況について報告。  
-----

(理事長)

ただいまの令和7年10月審査分の特別審査委員会審査状況について、質問、意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、次に定例報告(3)令和7年10月理事会議事録の公表については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である木倉理事、内堀理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して、質問、意見等があれば、ご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、本日の理事会は、これをもって閉会とさせていただく。次回の理事会は12月15日、月曜日、通常より早い中旬の開催になっているのと、理事会終了後、懇談会を開催予定としているので、開催時間を通常より1時間遅らせて、午後4時からとしているので、日程の確保方、よろしくお願ひ申し上げる。

令和7年11月26日

理 事 長 神 田 裕 二

保険者代表理事 紙 田 英 明

被保険者代表理事 橋 口 和 司